

## 秋田市(秋田県):ユーグル

### 幹線バスと結節する地域内循環バス

人口	333,109 人	モード	コミュニティ バス
面積	905.67 km <sup>2</sup>	法令	道路運送法 第4条
人口 密度	367.80 人/km <sup>2</sup>	運営 主体	秋田 中央交通



#### ■ 取組の背景

##### 地域と交通の状況

##### 【公共交通の利用者減少】【市町村負担の増大】

- 旧雄和町(平成17年1月に秋田市と合併)では、昭和50年代以降路線バスの利用者の減少が深刻化し、町としての財政負担も増加していた。とくに、運行の維持が容易でない路線の増加→運行本数の削減→バスの利便性のさらなる低下という悪循環があった。
- 一方、福祉バスやスクールバス、デイサービスバスなどを運行する費用も町で負担しており、これらのバスに路線バス利用者が転移することも路線バス利用者減少と行政負担の増大につながっていた。各地を出発した路線バスが旧役場前で合流していたことから、町内を効率的に運行する必要があった。

##### 活用メニュー(制度・協議会等)

##### 【地方バス路線維持対策】

- 国の地方バス路線維持対策による補助金で運営費および車両購入を賄った。

#### ■ 実現したサービス

##### サービス内容

##### 【ゾーンバスシステム】【ルートの工夫】

- 平成12年8月、旧雄和町ではそれまでの町内から秋田市中心部を結んでいた複数の幹線バス路線を再編し、秋田市中心部に向かうバスは役場からの運行として、そのバス路線に町内を循環するバス(南循環および北循環)から乗り換えるゾーンバスシステムを導入した。
- この新しい交通システムの考え方は旧雄和町で策定し、運行は秋田中央交通が担った。市町村合併後も運行は引き続き、秋田中央交通が行っている。
- 循環バスの愛称は公募により「ユーグル」とした。
- バスの乗り換え地点には新たに簡易なバスターミナルを設け、乗り継ぎ利便性を向上させた。
- 運賃は大人も子供も100円均一とした。
- デイサービスバスは廃止し、ユーグルにより代替することとした。またスクールバスには一般の旅客も無料で乗車可能とした。

## ■ 効果と負担

### 効果

【生活移動手段の確保】

- ・ ゾーンバスシステムの導入によりバス路線を維持し、地域の生活移動手段を確保した。

### 負担

【市町村負担】【都道府県負担】

- ・ ユーグルの運営にかかった経費や補助額等は下表のとおり。

表. ユーグルの運営費等

単位：千円

	経費	収入	欠損額	補助額計	うち県補助	うち市補助
平成 16 年 10 月 ～平成 17 年 9 月	69,707	8,472	61,235	47,027	11,158	35,869
平成 17 年 10 月 ～平成 18 年 9 月	70,437	9,992	60,445	46,437	14,247	32,190
平成 18 年 10 月 ～平成 19 年 9 月	68,777	11,581	57,196	44,531	15,513	29,018

出典：秋田市資料

## ■ プロセスと調整

### 積極的な広報

【調整：対町民】

- ・ ユーグルの導入に当たっては、町の広報誌により、なぜ路線を再編する必要があったのか、運賃がどうなるのか、地域ごとにバスの利用方法にどのような変化が生じるのかといった点について丁寧に説明し、住民の理解を得るように努めた。

### 市町村合併後の取組み

【プロセス：フォローアップ】

- ・ 市町村合併後、秋田市では郊外部のバス路線について、利用者の絶対数が少なく、費用対効果などの面から将来的にバス路線の存続が困難になるとの懸念に対応するため、郊外部を 6 つのエリアに分けた上で地域住民の移動手段の確保について順次検討している。
- ・ ユーグルについても、他郊外部の各路線に要する経費と比較して運営費が高いこと、またバス事業者にとって市内で収支が最も厳しい路線となっていることから、現行どおり維持することは困難であると考えられている。
- ・ このことから、地域の関係者等で構成される「雄和地域公共交通研究会」を設置し、平成 20 年度内を目標に代替交通による移動手段の確保について検討することとしている。

## ■ 創意工夫・知見・教訓

### 厳しい財政の中での効率的な路線再編の実施

【創意工夫：運営の工夫】

- ・ 幹線バス路線を再編し、町内循環バスとの乗継ぎ方式とするゾーンバスシステムを比較的早い時期に導入した事例である。厳しい財政の中、利用者に乗換えの必要性は生じるものの、運行サービス自体は損なわないようにするための工夫がなされた。

## ■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：秋田市都市整備部交通政策室 電話 018-866-2085

参考 URL：秋田市 ユーグルのご案内

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/05kotu/TIMETABLE/default.htm>